

税理士
法人

AIF事務所便り

2025.3.1/392号



contents

- ◆ ふるさと納税上限を超えた寄附でもお得？ 税理士 馬道昂志
- ◆ 人間の一生と税金 税理士 今西崇男
- ◆ 事業の成績表の分析で利益を多く残す工夫につなげましょう
- ◆ 財務の基本は経営分析、同業他社診断
- ◆ 経営自己診断システム診断結果例

ふるさと納税上限を超えた寄附でもお得？

ふるさと納税とは？

「納税」という言葉がついていますが、実際には地方自治体への「寄附」です。

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限はあります）。

例えば、年収 700 万円の給与所得者の方で扶養家族が配偶者のみの場合、30,000 円のふるさと納税を行うと、2,000 円を超える部分である 28,000 円（30,000 円－2,000 円）が所得税と住民税から控除されます。

具体例として、フジロックのチケットをふるさと納税で入手しようとしています。返礼品の価値は寄附額の 3 割以下という総務省のルールがあるため、1 日券で見ると、通常購入料金が 21,000 円から 23,000 円となっているのに対し、寄附は 8 万円行う必要があります。

上限を超えた寄附でもお得なのか

例えば、今年の所得や控除で計算したふるさと納税控除上限金額が 7 万円とします。ふるさと納税でフジロックの一日券がどうしても欲しいと 8 万円寄附してチケットを入手したとして計算してみると、確定申告を行った場合、約 9,500 円が自己負担となります。本来 7 万円までの寄附にしておけば、自己負担は 2,000 円となりますが、8 万円の寄附を行うと、上限を超えている部分については全く税額を控除されない訳ではなく「住民税をたくさん引いてくれるふるさと納税だけに許されている控除」部分が反映されなくなります。しかし、それ以外の部分で少しだけ税金を引いてくれます。よってトータルの負担は 1 万円余分に寄附をしても 12,000 円ではなく、約 9,500 円となります。

チケット代金は少なくとも 21,000 円ですから、差額の 11,500 円分はお得、ということになります。

基本的に上限以内の寄附の方がお得

7 万円の寄附で食料品等の生活必需品を返礼品として貰った場合、すべて返礼品が寄附額の 3 割だとすると、21,000 円相当のものが自己負担 2,000 円で貰えます。チケット代の 21,000 円をふるさと納税で節約した結果捻出できた、つまり 2,000 円でチケットが入手できたこととなります。

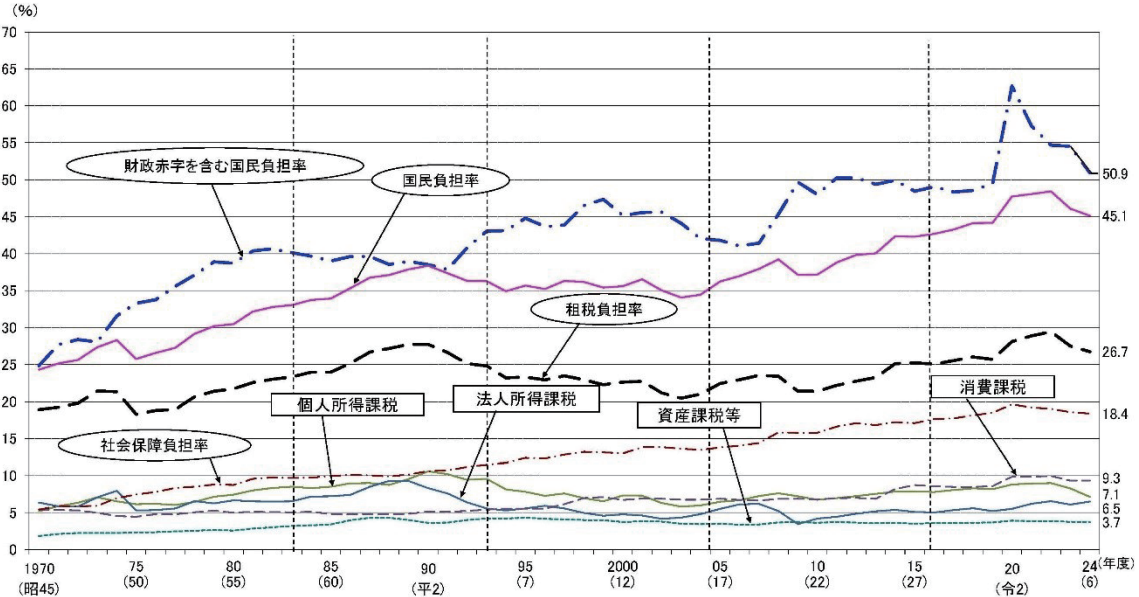
今回のケースは「通常購入できるもの」「他に必要なものがあつた場合」で考えたため、ふるさと納税で必需品を貰う方がお得感が出ましたが、「ふるさと納税限定のものが欲しい」「日用品は別段必要としていない」といった場合は、上限を多少超えて寄附をしても、お得感がある内容となります。上限を超える寄附を検討する際は、参考にさせていただければと思います。

人間の一生と税金 1

税の流れは、法人税減税・所得税増税・贈与税減税・相続税増税 日本が増税し続けていることをご存知でしょうか？

過去 20 年の国民負担率 ※対国民所得比

「国民負担率」は、租税負担及び社会保障負担を合わせた義務的な公的負担の国民所得に対する比率です。「財政赤字を含む国民負担率」は、これに将来世代の潜在的な負担として財政赤字を加えたものです。



令和 6 年度の国民負担率は、社会保険負担率 18.4%、国税 16.9%、地方税 9.9%、合計 45.2% です。財政赤字に伴う負担率が 5.8% と言われ、総合計負担率は 50.9% となっています。

年収が増えていっても手取り金は増えないのです！

日本の税制は個人単位課税制度です。人間の一生涯を税でみると、まず法人には法人税、法人から個人へは給与・報酬と配当、給与と配当には所得税、個人から親族へは贈与税、最後は相続税で精算させると国が考えています。それとは別に、物を買えば消費税、タバコ税、酒税等が課税されています。少々節税したとしても最後は相続税で徴収すればいいと考えています。ですから相続税の税務調査の比率は 25% と高く、税の捕捉率も高いのです。

預金・有価証券・不動産はすべて国が捕捉しています。マイナンバーによって一段と捕捉率は上がります。金や現金で隠そうとする人も預金の出し入れでチェックします。貸金庫も預金の貸金庫使用料で捕捉できます。法人で財産を残して、コツコツ 110 万円控除を行い、事業承継税制や保険や不動産を使って株価評価を下げて節税する手法が現在のトレンドと言えます。

各段階での節税対策

●所得税

① 小規模企業共済加入検討

月 7 万円・年間 84 万円全額所得控除 小規模企業共済 HP：<http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

最大加入期間 20 年で 1,680 万円控除、年齢 65 歳に達すると退職金扱いになる。所得税と退職金で 2 回優遇されるため 45 歳以前加入がお勧め。

② ふるさと納税活用

人間の一生と税金 2

③ 社宅制度の活用

都内であれば走破の2割程度負担で所得税・社会保険料削減

●法人税

① 役員報酬の減額・分散 社会保険料・所得税・住民税の削減

② 個人から法人の生命保険料 万が一の場合は退職金

③ 社宅制度の活用

社宅は社員用なのはもちろん、役員用のものであっても経費として認められる。そこで、役員の自宅を役員個人で購入するのではなく、会社で住宅を購入して、それを社宅として役員に貸付することによって、所得税と法人税の節税となる。

個人で住宅を買った場合、税務上、住宅ローン控除があるだけ。これに対して、会社で住宅を購入した場合、借入金の利子、当期のための費用、固定資産税、減価償却費、修繕費等がすべて経費となる。もちろん一定額以上の家賃を徴収する必要があるが、その金額は大きくない。また、役員が会社で借りたマンション等を借りる場合も節税できる。

④ 資産管理会社設立

資産を法人で購入することによって、資産下落の場合法人は経費にできる。

⑤ 資産管理会社で相続対策 株価引下げ可能・退職金・不動産・保険活用

●贈与税

① 配偶者 2,000 万円非課税控除の活用

② 子育て資金 1,000 万円非課税

③ 暦年贈与 110 万円非課税

7年間持ち戻しの増税あり。相続時精算課税により110万円無税制度あり。

若い子供がいる場合、学資保険の払込者になると、年110万円以内の保険料贈与が認められる。

孫への贈与は年間110万円まで非課税で申告不要。ただし、明細を通帳等に記載しておく必要がある。

●相続税

① 事業承継税制活用 令和8年までの時限立法

② 株価引下げ

③ 110 万円非課税贈与

相続時精算課税は無期限。暦年贈与は7年間分は相続財産となる。

④ 退職金 相続人1人500万円非課税活用

⑤ 生命保険 相続人1人500万円非課税活用

⑥ 不動産活用 3割程度減額 時価と路線価の背離活用

⑦ 小規模宅地特例 二世帯住宅で完全分離型住宅の場合、死亡後、賃貸住宅へ。

⑧ リフォーム 建物の固定資産評価変わらない。

詳細は税理士法人 AIF の担当者にお聞きください。

事業の成績表の分析で利益を多く残す工夫につなげましょう

決算書＝事業の成績表を分析していますか？

決算書は一年間の事業の成績表です。個人事業の場合は暦年決算なので、1～2月頃には前年の成績表ができているでしょう。決算書をどう見えていますか。単に前年より増えた減っただけで終わっていませんか。

もう少しだけ比較対象を拡げ、同規模の同業他社と比べ、自社の強みと弱みをしっかりと認識するところまで、決算成績表を活用してみませんか。

自業種での適正な原価率・人件費率等は？

飲食店経営の場合を例にします。「食材費」と「人件費」の「売上高」に占める割合を「FL比率：F=Food、L=Labor」といい、一般的にFL比率の適正値は60%以下といわれています。FL以外の経費（店舗家賃、水道光熱費、機器のリース料など）が30%を超えることが多いため、FL比率が70%を超えてくると、利益がほとんど残らなくなり、立ち行かなくなります。そのため、飲食店経営においては、FL比率を常に把握し、改善をしてゆくことが、経営を安定させることにつながります。

利益増は売上増か経費の削減

利益増には、売上を増やすか、経費を減らすか、その両方かということになります。

売上＝客数 × 客単価です。あなたのお店で客数・単価を増やすには、どんな方法がありそうですか。座席数を増やせないか、回転率を上げられないか、客単価を増やすには何か策がないか等々、検討し実行すべきアイデアがいくつか出てくるでしょう。

経費の削減については、食材費の質を落とすと客離れにつながるので、ムダがないかの検証が必要です。同じ食材でも購入方法いかんで仕入額が高くなっていませんか。業務卸店で仕入れるのではなく、面倒だからといって近所のお店で一般消費者と同じ値段で購入などしていませんか。食材ロスの減少はできそうですか。また、常連客へのサービスとして盛りを大きくして原価増となっていないですか。こうしたものがあれば即見直しが必要です。

人材配置も過剰に心配して厚く集めすぎていませんか。効率的な動き方の業務マニュアルの作成などでムダな人件費の発生の抑制も目指しましょう。

数字を比較・分析して、いろいろな工夫をし、多くの利益が残るような成果につなげてください。



同規模・同業他社の数字のデータは、会計事務所に頼めば提供してくれると思います。相談してみましょう。

財務の基本は経営分析、同業他社診断

経営者の一番の関心は「同業他社と比較して、自社がどのような位置にあるか知りたい」「自社の強みと弱みを知り、次期以降の経営改善につなげたい」とのことだと、多くのアンケート結果が示しています。このような同業他社比較により、貴社の経営上の強み・弱みを検証し、今後の経営改善につなげる提案を行なうことがこれからの経理担当者の重要な仕事であると思われます。

そこで、経営分析のツールとして、中小企業庁の「経営自己診断システム」をお勧めします。同業他社とは日本政策金融公庫のデータが参照でき、国が運営しているため安全に無料で使用できます。

検索：[HOME](#) | [経営自己診断システム](#) | [中小機構](#)

同業他社分析、貴社・破産企業・業界水準、倒産リスク分析が簡単にできます。

●自己資本比率

自己資本 ÷ 総資本　これが高いほど倒産リスクは少ない。

●流動比率

流動資産 ÷ 流動負債　支払能力を見る代表的指標で一般的に 200% あれば良いとされる。

●当座比率

当座資産 ÷ 流動負債　100%が安全圏と言われる。

●固定長期適合率

固定資産 ÷ 固定負債 + 自己資本

固定資産に対して返済の必要性の少ない固定負債で賄っていて財務体質が良いとされる。この数値が 100% を超えた場合、固定資産を短期資金で購入したことになり、資金繰りを圧迫していることになる。

●減価償却率

固定資産のうち、資産の取得価格に対する減価償却の割合を計算することによって資産の退化性を把握する。

●手元現金預金比率現金預金比率

現金及び預金 ÷ 流動負債　全業種の中央値（目安）は 79.5%

●借入金月商倍率（月）

借入金 ÷ 月商　3カ月分が安全圏。小売業・製造業であれば 1.5 ～ 3.0 倍、卸売業であれば 0.8 ～ 1.5 倍程度

●借入金依存度

借入金 ÷ 総資産　この比率が高いほど資金繰りが苦しいことを示している。

●預貸率

預金 ÷ 借入金

適正水準は 100%以上で、これを超えると銀行の融資姿勢は厳しくなる。銀行はお金のあるところに貸したがる。

●売上高支払利息比率

支払利息 ÷ 売上高

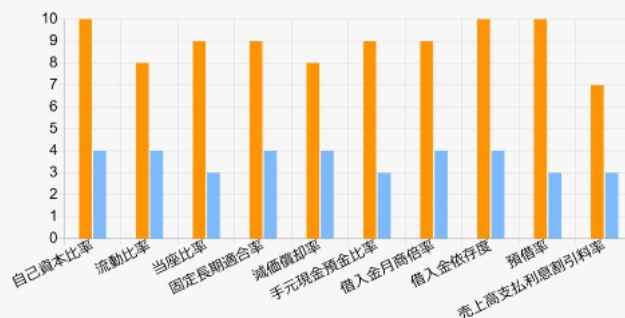
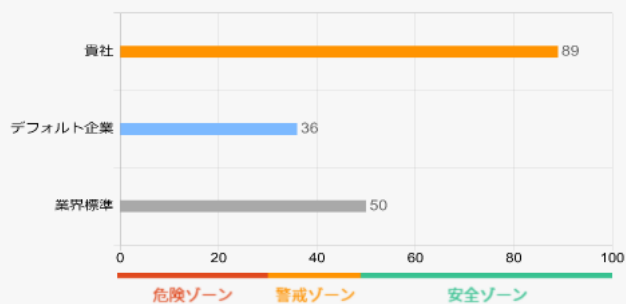
業種の目安は 0.1% である。これが高いと、高利のお金に手を出しているか、粉飾決算の疑いがもたれる。

倒産リスク分析結果

分析の結果、貴社の倒産リスクは**安全ゾーン**です。

安全性得点は…

89点 /100点



※判定結果について

■ 安全ゾーン：業界標準以上 ■ 警戒ゾーン：デフォルト企業以上、業界標準未満 ■ 危険ゾーン：デフォルト企業未満

分析結果は、貴社の財務情報を業界標準と対比した場合の目安として表示しているものであり、貴社の信用度を判定するものではありませんのでご留意願います。

指標名	貴社		デフォルト企業		業界標準
	得点	指標値	得点	中央値	中央値
自己資本比率 (%)	10	70.48	4	-31.35	-8.89
流動比率 (%)	8	391.28	4	54.55	98.54
当座比率 (%)	9	372.51	3	18.39	57.80
固定長期適合率 (%)	9	17.84	4	91.40	80.10
減価償却率 (%)	8	26.87	4	9.97	13.16
手元現金預金比率 (%)	9	44.52	3	2.58	7.30
借入金月商倍率 (か月)	9	0.69	4	9.08	6.84
借入金依存度 (%)	10	8.51	4	105.29	88.07
預借率 (%)	10	779.66	3	3.60	14.42
売上高支払利息割引料率 (%)	7	0.14	3	1.14	0.43